

## 第951回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和3年12月20日（月）午後1時30分
- 2 招集場所 第一会議室
- 3 出席者 伊東教育長，齋藤委員，千木良委員，小川委員，佐浦委員 （小室委員欠席）

### 4 説明のため出席した者

布田副教育長，遠藤副教育長，安住総務課長，高橋教育企画室長，佐々木福利課長，  
時枝教職員課長，千葉参事兼義務教育課長，遠藤高校教育課長，菅井特別支援教育課長，  
熊谷施設整備課長，鈴木参事兼保健体育安全課長，武田生涯学習課長，天野文化財課長 外

- 5 開 会 午後1時30分

### 6 第950回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 （委員全員に諮って）承認する。

### 7 第951回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 千木良委員及び小川委員を指名する。  
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 6 専決処分報告

県立学校における学校運営協議会委員の任命について

#### 7 議事

第1号議案 県立高等学校将来構想審議会委員の人事について

第2号議案 職員の人事について

伊東教育長 「6 専決処分報告」並びに「7 議事」の第1号議案及び第2号議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。  
（委員全員に諮って）この審議等については，秘密会とする。  
秘密会とする案件について，先に第2号議案のみを審議し，それ以外の議案等については「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議等を行うこととしてよろしいか。  
（委員全員異議なし）

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

### 9 教育長報告

令和5年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について

（説明者：遠藤副教育長）

令和5年度宮城県立中学校入学者選抜方針及び選抜日程について御説明申し上げます。資料は，1ページである。

「1 令和5年度宮城県立中学校入学者選抜方針」については，「中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し，公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うもの」とし，「（1）基本原則」及び「（2）選抜方法」のとおり，方針を定めた。この選抜方針については，前年度からの変更はない。

次に，「2 令和5年度宮城県立中学校入学者選抜日程」についてであるが，適性検査実施日を令和5年1月7日（土），選抜結果通知を1月13日（金）午後4時としている。

なお、令和4年度入学者選抜から導入する「総合問題（外国語（英語）によるリスニング問題）」については、令和5年度も同様に実施する。

本件については、以上である。

（ 質 疑 ） （ 質 疑 な し ）

## 10 議事

### 第3号議案 令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

（説明者：遠藤副教育長）

第3号議案について、御説明申し上げます。資料は、16ページから18ページである。

はじめに、資料17ページを御覧願いたい。令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針については、7月29日に行われた高等学校入学者選抜審議会で諮問し、2回にわたる審議を経て、11月25日に答申をいただいている。その答申の内容を踏まえ、今回示したとおり提案するものである。令和5年度宮城県立高等学校入学者選抜方針については、前年度からの内容の変更はない。

次に資料18ページを御覧願いたい。令和5年度の入学者選抜日程については、「第一次募集」の「学力検査日」を3月6日（月）、「追試験日」を3月13日（月）、「合格発表日」は3月16日（木）としている。

この選抜方針及び日程については、本定例会で可決いただいた際には、速やかに各県立学校及び市町村教育委員会に通知するとともに、今後、これらを踏まえた上で、実施要項を作成していきたいと考えている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

（ 質 疑 ） （ 質 疑 な し ）

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

### 第4号議案 指定管理者の指定について

（説明者：布田副教育長）

第4号議案について、御説明申し上げます。資料は、19ページである。

教育委員会が所管する公の施設のうち宮城県婦人会館については、施設の管理権限を指定管理者に委任しているが、その指定期間が令和4年3月31日で終了することから、次期指定管理者について指定するものである。

今回の指定にあたり、公募により広く募集した結果、現在の指定管理者である「一般財団法人みやぎ婦人会館」の1団体から応募があり、書類審査を経て、宮城県教育委員会指定管理者選定委員会に諮問したところ、指定しようとするものとして適当であるとの答申をいただいた。その答申を受け、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、11月県議会に同指定に係る議案として上程し、議決を得ている。

なお、指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間としている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

（ 質 疑 ） （ 質 疑 な し ）

伊 東 教 育 長 （委員全員に諮って）事務局案のとおり可決する。

## 11 課長等報告

### 令和4年度宮城県立中学校入学者選抜出願者数について

（説明者：高校教育課長）

令和4年度宮城県立中学校入学者選抜出願者数について御説明申し上げます。資料は、1ページである。

「1 出願期間」及び「2 募集定員」については、資料に記載のとおりである。「3 出願者数及び出願倍率」であるが、仙台二華中学校は、募集定員105人に対し443人が出願し、出願倍率は4.22倍、古川黎明中学校は、募集定員105人に対し177人が出願し、出願倍率は1.69倍となった。

なお、「4」に記載のとおり、適性検査は令和4年1月8日（土）に実施し、選抜結果の通知は、1月

14日（金）午後4時に郵送する予定となっている。

本件については、以上である。

（ 質 疑 ） ┃ （ 質 疑 な し ）

## 12 資料（配布のみ）

（1）教育庁関連情報一覧

（2）令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（11月末現在）

## 13 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 ┃ 次回の定例会は、令和4年1月17日（月）午後1時30分から開会する。

14 閉 会 午後3時3分

令和4年1月17日

署名委員

署名委員